


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01827	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前180番地							
		施設名称	飯高振興局舎(振興局舎)									
		根拠条例	松阪支所及び出張所設置条例	設置年度	昭和52年度							
		担当部署	総務部 財務課	財産区分	11 公用財産							
		設置目的	昭和31年8月、宮前村・川俣村・森村・波瀬村が合併し飯高町が誕生した。宮前村役場庁舎を改修し飯高町役場庁舎としたが老朽化が進み、昭和52年整備が進む国道166号バイパス沿いに土地を購入し、現庁舎を建設した。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	65 台				
	土地	敷地面積	12,519.50㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	振興局舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階					
		用途	事務所		建築年月日	昭和52年10月15日	建物取得費	642,400,000 円				
		延床面積	2336.58 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	平成16年度			耐震補強(実施年月)	平成27年度					
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 等 の 履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)				
		平成26年度	振興局庁舎		庁舎耐震補強計画及び設計業務			2,553,120 円				
		平成27年度	振興局庁舎		庁舎耐震補強工事			21,165,000 円				
		平成28年度	振興局庁舎		2F冷暖房改修及び屋上防水工事			21,600,000 円				
平成29年度		振興局庁舎		1F冷暖房改修工事			16,495,000 円					
	リスク・高機能化対応度	冷暖房、消防用設備、浄化槽の定期点検を実施										
	管理・運営上の問題点	・建築後36年が経過し、建物及び設備機器の老朽化進み、大規模修繕が必要 (特に空調設備はランニングコストがかかること、平成29年までに重油タンクを改修する必要があることから電気式エアコンに変更したい)										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項											
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	8:30~17:15		市の休日に定められた日		運営形態	直営					
	委託期間(指定管理の場合)	自				至						
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	地域振興課、地域住民課、地域整備課、飯高水道事務所、飯高教育事務所、林業振興室の業務							
	正規職員	2.00 人	労務員		再任用職員		非常勤職員	1.00 人	合計	3.00 人		
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費				0		運営・事業等経費				0	
	光熱水費						指定管理委託料					
	保守点検委託料						その他の経費					
	賃借料						②小計				0	
	修繕費						財源	補助金等収入				
その他の経費						使用料等収入						
人件費				16,857,000		その他収入						
職員等				14,476,000		③年間収入合計				0		
非常勤職員				2,381,000		④合計(①+②)-③				16,857,000 円		
①小計				16,857,000		市民一人あたりのコスト				100.34 円		
④合計(①+②)-③				16,857,000 円								
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)					
				H24	H25	H26	使用可能数		稼働率(%)			
	開庁日数		日	245	244	242						
類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設										
特記事項												

